

議題 4

今後の取組予定について

- 1 市長（最高責任者）へのレビュー（3月）
- 2 公表（3月）
 - ・ 内部環境監査結果
 - ・ 外部有識者会議開催結果
- 3 平成26年度のKYOMS運用方針（案）
 - （1）各局区の取組における局区長によるトップマネジメントの徹底を図るため、平成26年度の取組目標を通知する際に、局区別の25年度上半期取組結果についても公表し、局区のトップに自らの状況を相対的に把握してもらい、より積極的な取組を促す。
 - （2）各局区等からの取組結果をはじめとする各種報告について、多くの局区が大幅に提出期限を超過したことにより、システムの運用に大きな支障が生じたことから、改めて文書により報告期限の遵守について周知するとともに、各種照会の送付先を各局区の担当者だけでなく担当の係長にも送付し業務の進捗管理を促す等、報告期限の遵守の徹底を図る。
 - （3）外部有識者会議（旧第三者確認審査会）について、KYOMSの取組をより効果的なものとするため、位置づけをより明確化し、機能強化を図る。
 - （4）取組項目のうち、ガソリン使用量及びコピー用紙使用量の削減について取組目標が達成できない状況が続いていることから、目標の確実な達成に向け、これまでの取組について改めて徹底を図るとともに、抜本的な対策についても検討を行う。